

ISO等取得支援事業補助金 申請確認シート （申請時には、このシートも提出のこと）

会社（団体）名			
担当者		電話番号	

取得認証の名称（該当する箇所には○をご記入ください）

ISO27001	エコアクション21	プライバシーマーク
----------	-----------	-----------

（更新の場合は対象になりませんのでご注意ください。）

申請者は、以下の項目に該当していますか？	チェック欄
中小企業基本法に規定される中小企業者である。 確認⇒ 2 ページ	
区内に本社（個人事業主の場合は住所）があり、引き続き1年以上区内で事業を営んでいる。 確認⇒ 履歴事項全部証明書の本店所在地と会社成立年月日等	
法人事業税・法人住民税を滞納していない。 確認⇒ 納税証明書（都税事務所発行）	
補助金申請時点で必要な内部監査を完了している。 確認⇒ 内部監査実施記録。	
補助金申請時点で取得認証の登録を受けていない。（審査料・登録料は支払っていない。） また、 令和4年3月末までに登録完了の見込みである。 （完了しない場合は対象にはなりません。）	
過去に港区の「ISO等取得支援事業補助金」の補助金を受けていない。	
◎以上のすべての項目に間違いなく該当しています。 ⇒ チェック欄に確認	

上記の項目にすべて該当した上で、申請時には下記の必要書類を用意して下さい。

必要書類一覧(すべて用意します。)	チェック欄	区使用欄 (/)	
同意書			
補助金交付申請書（第1号様式）			
事業計画書（第2号様式）			
収支計画書（第3号様式）			
ISO27001：マネジメントシステムの基本方針と内部監査実施記録 エコアクション21：環境活動報告書 プライバシーマーク：内部監査実施記録			
ISO 等に必要経費の見積書			
コンサルタント委託契約書の写し（コンサルタント委託をした場合のみ）			
都税事務所発行の法人住民税・法人事業税の納税証明書			
履歴事項全部証明書（登記簿謄本） ※3ヶ月以内発行のもの			
※中小企業者で構成する団体の場合のみ 団体規約及び会員名簿を添付のこと			
区記入欄			

補助金を申請できる中小企業について

業種分類

中小企業基本法の定義

製造業、建設業、運輸業その他の業種

資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は
常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人

卸売業

資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は
常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

小売業

資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は
並びに常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人

サービス業

資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は
常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

対象となる会社形態

株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、士業法人 等

対象とならない会社形態

社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人 等

使用する印について

申請書、報告書、請求書に使用する印はすべて同一の印を使用してください。

法人：法務局に登録している印(法人の代表者印)

個人事業者：市区町村に登録している印

※会社印のみでは申請できません。必ず代表者印が必要です。

代表者印 見本



申請書の代表者欄の記載方法について

必ず代表者の肩書を記載してください。氏名のみでは受付できません。(個人事業主は除く)

(例) 代表取締役 港 麻子